

平成20年第1回防府市議会定例会会議録(その3)

平成20年2月29日(金曜日)

議事日程

平成20年2月29日(金曜日) 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第25号 平成20年度防府市一般会計予算
 - 4 議案第26号 平成20年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第27号 平成20年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第28号 平成20年度防府市索道事業特別会計予算
議案第29号 平成20年度防府市と場事業特別会計予算
議案第30号 平成20年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第31号 平成20年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
議案第32号 平成20年度防府市公共下水道事業特別会計予算
議案第33号 平成20年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第34号 平成20年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第35号 平成20年度防府市老人保健事業特別会計予算
議案第36号 平成20年度防府市介護保険事業特別会計予算
議案第37号 平成20年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 5 議案第38号 平成20年度防府市水道事業会計予算
議案第39号 平成20年度防府市工業用水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(29名)

1番	原田洋介君	2番	高砂朋子君
3番	重川恭年君	4番	山本久江君
5番	弘中正俊君	6番	藤本和久君
7番	河杉憲二君	8番	松村学君

9番	齊藤旭君	10番	横田和雄君
11番	深田慎治君	12番	馬野昭彦君
13番	大村崇治君	14番	今津誠一君
15番	安藤二郎君	16番	平田豊民君
17番	木村一彦君	18番	三原昭治君
19番	山根祐二君	20番	伊藤央君
21番	藤野文彦君	22番	山下和明君
23番	田中健次君	24番	中司実君
25番	山田如仙君	26番	久保玄爾君
27番	河村龍夫君	28番	佐鹿博敏君
30番	行重延昭君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	柳博之君
生活環境部長	黒宰満君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	理事	島本正輝君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育委員会参事	惠藤豊君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	阿部勝正君	消防長	松永政己君
監査委員	和田康夫君		

事務局職員出席者

議会事務局長	中村武文君	議会事務局次長	徳富健司君
--------	-------	---------	-------

午前10時 開議

議長(行重 延昭君) 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。20番、伊藤議員、21番、藤野議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願いいたします。

議長（行重 延昭君） ここで、市長より、さきの本会議における施政方針演説について、訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。市長。

市長（松浦 正人君） 昨日の私の施政方針演説の中で、訂正を要する箇所がございました。お手元に配付のとおりでございますが、おわび申し上げ、訂正させていただきます。以上でございます。

議案第25号平成20年度防府市一般会計予算

議長（行重 延昭君） 議案第25号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 皆さん、おはようございます。新年度予算について説明をさせていただきます。

議案第25号平成20年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針並びに重点施策につきましては、市長が施政方針で述べたところであり、予算は、それらを具現化するものでございます。

厳しい財政環境ではありますが、市民参画の推進と行財政改革の断行のもと、教育施策・教育施設整備の拡充や子育て環境の整備による「人づくり」、安全安心な市民生活の確保や防災対策と住みやすい環境保全への取り組みによる「安心づくり」、魅力ある観光資源を活用した快適空間の創出や人口定住・雇用の創出につながる「活力づくり」を重点分野として、限られた財源の効率的かつ重点的配分に留意しながら、第三次防府市総合計画の目指す、「元気が織りなす大好きなふるさと防府」の実現に向けて、編成いたしましたものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算書及び予算事項別明細書並びに予算参考資料に基づき、御説明申し上げます。

予算書の7ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を357億6,800万円といたして

おります。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと金額で5億8,000万円、率にして1.6%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、15ページの第2表にお示しいたしておりますように、基地周辺障害防止対策事業ほか2件の継続事業をお願いいたすものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、16ページの第3表にお示しいたしておりますが、小学校給食調理等業務委託についての平成21年度から平成22年度までの債務負担行為を設定するほか2件の債務負担行為をお願いいたしております。

第4条の地方債につきましては、17、18ページの第4表にお示ししておりますが、総額25億340万円を限度として地方債を起すことについて、お願いいたすものでございます。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を、前年度と同額の80億円といたしております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定による歳出予算の流用について、定めているものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算参考資料に基づき、御説明申し上げます。

予算参考資料をお願いします。

まず、1ページの「平成20年度防府市一般会計当初予算総括表」の主なもの及び前年度と比較して増減の大きなものについて御説明申し上げます。

歳入では、自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、前年度比0.8%の増となっておりますが、市民税につきましては、前年度実績見込みに税制改正等を加味し、減額とし、固定資産税については、土地についての負担調整の影響や家屋の新增築、企業の設備投資等を勘案して増額としております。

2款地方譲与税につきましては、前年度比15.0%の減となっておりますが、前年度の実績を勘案し、計上いたしております。

3款利子割交付金につきましては、県の利子割収入見込額を勘案し、計上いたしており、4款配当割交付金以降の各種交付金につきましては、前年度の実績を勘案し、計上いたしております。

次に、10款地方特例交付金につきましては、児童手当の拡充及び住宅ローン減税補てん分を勘案し、見込額を計上いたしております。

11款地方交付税につきましては、国が進めてきた三位一体改革をはじめとした一連の構造改革の影響等を勘案し、前年度比32.7%の減額といたしております。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、各事業につき、いずれも

内示見込み等により計上いたしております。

19款繰入金につきましては、財源不足を補うため、財政調整基金や、減債基金からの繰り入れ及び社会福祉事業振興基金からの繰り入れ等を計上いたしております。

20款繰越金につきましては、平成19年度の決算見込みを勘案し、1億円を計上いたしております。

21款諸収入につきましては、前年度比12.9%の減で計上いたしておりますが、工場等の設置に伴う工場等設置資金貸付金及び消防費受託事業収入の減が主なものでございます。

また、22款市債につきましては、前年度比16.2%の増となっておりますが、同報系防災行政無線システム整備事業に伴う起債の増が主な要因でございます。

次に、歳出でございますが、構成比では、民生費が32.0%と最も高く、次いで土木費、公債費、総務費の順となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして、増減の大きなものについて、その主な理由を御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、20.8%の増となっておりますが、職員退職手当の増や同報系防災行政無線整備工事、所得変動に伴う住民税還付経費等が主な要因でございます。

次に、民生費につきましては、2.8%の増となっておりますが、老人保健事業特別会計への繰出金等の減額要素がある一方、後期高齢者医療事業関係の経費や介護訓練等給付事業の増額が主なものでございます。

次の衛生費につきましては、23.8%の減となっておりますが、廃棄物処理施設用地買収費や老人保健対策費の減が主なものでございます。

次に、土木費につきましては、13.3%の減となっておりますが、これは駅北土地区画整理事業費の減が主な理由でございます。

消防費につきましては、退職手当の減が主なもので、前年度比13.3%の減となっております。

教育費につきましては、8.4%の増となっておりますが、右田中学校屋内運動場増改築事業の完成に伴う事業費等の減額要素がある一方、大道小学校屋内運動場増改築事業や新体育館建設事業の増額が主なものでございます。

次に、公債費につきましては、前年度比で約1億4,400万円、3.0%の減となっております。

なお、予備費につきましては、前年どおり1億円を計上いたしております。

それでは、2ページをごらんいただきたいと存じます。

この表は、経費を性質別に分類したものでございます。

まず、人件費につきましては、前年度比2.2%の減となっておりますが、職員数の縮小に伴う減が、主な要因でございます。

次の扶助費につきましては、前年度比2.3%の増となっておりますが、主なものとしては、介護・訓練等給付事業に伴う経費の増によるものでございます。

次に、補助費等につきましては、前年度比56.1%の増となっておりますが、後期高齢者医療療養給付費等の負担金の増が、主な要因でございます。

次に、投資的経費のうち普通建設事業費についてですが、同報系防災行政無線整備事業や新体育館建設事業の事業費の増がある一方、廃棄物処理施設用地取得事業や駅北土地区画整理事業の事業費の減により、予算額で約5億5,500万円、率で11.2%の減となっております。

以上、性質別に分類いたしました主なものについて御説明申し上げましたが、このうち人件費、扶助費及び公債費を合わせた、いわゆる義務的経費は、約190億3,300万円、前年度比0.9%の減となっております。

次の3ページの「節別内訳表」につきましては、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでは、説明を省略させていただきます。

それでは、4ページからの歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど大筋について御説明申し上げましたので、ここでは、主なものについて御説明申し上げます。

まず、市税のうち市民税でございますが、個人市民税につきましては、前年度実績見込額及び税制改正等を勘案し、前年度比5.7%の減で計上し、法人市民税につきましては、前年度実績見込額及び企業の動向等を勘案いたしまして、前年度比11.9%の増で計上いたしております。

次の固定資産税のうち土地については、負担調整等を勘案し、前年度比1.1%の減、家屋については、増減分を勘案し、3.5%の増、償却資産については、設備投資等を勘案し、9.1%の増で計上いたしております。

次に地方譲与税、各種交付金につきましては、いずれも、前年度の実績を勘案して計上いたしております。

また、5ページの地方交付税につきましては、算定対象項目ごとに伸び率等を勘案し、9億円減の18億5,000万円を計上いたしております。

次に、6ページの国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上いたしております。

すが、増減の主なものといたしまして、地方道路整備臨時交付金及び道路改良事業費に伴う補助金を減額いたすとともに、基地周辺障害防止対策事業費に伴う補助金の増額を計上いたしております。

次の7ページ、県支出金につきましても、国庫支出金とほぼ同じ内容でございますが、そのほかに老人保健事業費負担金や参議院議員選挙費委託金の減額及び保険基盤安定負担金や畜産基盤再編総合整備事業費補助金の増額等を計上いたしております。

8ページの繰入金、諸収入、及び9ページから11ページの市債につきましては、先ほど、御説明いたしましたので、ここでは省略させていただきます。

次に、歳出予算について御説明申し上げますが、予算参考資料の一番右の欄に、予算書の事項別明細書の該当ページを記載しておりますので、あわせて、ごらんいただきたいと存じます。

なお、例年実施しております事業費等につきましては、省略させていただき、主な新規事業及び主要事業について御説明申し上げます。

まず、12ページからの2款総務費ですが、一般管理費では、災害時の避難勧告や緊急地震速報など防災情報を市民にいち早く伝えるための防災行政無線整備工事を実施するとともに、自動車のリース制度を活用して、経過年数が10年以上の公用車45台を安全装置付きの低燃費車に更新してまいります。

また、人事管理費では、人材育成事業として国の機関である内閣府へ職員1名を派遣するための経費等を計上いたしております。

13ページ中ほどからの企画費では、14ページの上から4段目の公共交通対策関係経費において、JR防府駅のバリアフリー化を促進するため、エレベーターの設置に対する補助金を計上するとともに、その次の段に、平成23年度から平成32年度までの次期総合計画を策定するための経費を計上いたしております。

次の電子計算費では、ホストコンピューターのリース契約が、本年9月で満了となりますので、次期コンピューターシステムについて、新たに電算システムアドバイザーを導入し、方針の決定や経費の節減を図るための委託料を計上いたしております。

16ページ、一番下の段の賦課徴収費では、所得変動に伴う住民税の還付経費を計上いたすとともに、滞納整理の新たな取り組みとして自動車の差し押さえに着手するため、タイヤロック装置に要する経費を計上いたしております。

次に、18ページからの3款民生費についてですが、引き続き、高齢者や障害者、障害児に対する各種保健福祉サービスを、総合的・計画的に推進していくための予算を計上いたしております。

18ページ、一番上の段の民生委員児童委員関係事業では、市民生委員・児童委員協議会事務局を社会福祉協議会へ移し、今まで以上にきめ細かく民生委員・児童委員の支援を行うための交付金を計上いたしております。

21ページの一番上の段では、本年度から始まる75歳以上の高齢者等を対象とした、後期高齢者医療制度に伴う繰出金等を計上いたしております。

22ページ、一番下の段の福祉タクシー利用料金助成事業では、福祉タクシー券の助成を重度の精神障害者の方へも拡大するための経費を計上いたしております。

24ページの下から3段目の、障害者自立支援対策臨時特例基金事業では、障害者自立支援法の円滑な運営を図るため、山口県に設置された基金を利用した事業運営円滑化事業や通所サービス利用促進事業などを行うものです。

28ページ中ほどの市立保育所管理運営事業では、平成13年度の行革委員会の答申に基づき、来年(平成21年度)4月から実施いたします三田尻保育所・西須賀保育所の民間移管に伴う経費を計上いたしております。

次に、30ページからの4款衛生費ですが、31ページ、一番上の段では、妊婦健診の公費負担の回数を増加し、妊娠に係る経済的負担を軽減するための経費を計上いたしております。

次の33ページの5段目ですが、家庭における二酸化炭素の排出量の削減を目標にした環境家計簿改訂版を作成するとともに、マイバッグ携帯運動やアイドリングストップ運動などを展開するための経費を計上いたしております。

34ページ下から3段目の廃棄物処理施設建設業務につきましては、廃棄物処理施設建設のためのPFIに基づく民間事業者の選定を行うとともに、環境影響評価等を行ってまいります。

36ページからの6款農林水産業費ですが、36ページの下から1段目と2段目の防府市産米導入事業費補助金では、学校給食において防府市産米を使用した場合に、通常の流れ米との購入差額を補助してまいりますとともに、地産地消の推進にも努めてまいります。

37ページ下から2段目の畜産基盤再編総合整備事業費補助金では、担い手への土地利用集積を図り、飼料生産基盤に活用することにより、畜産経営の規模拡大や法人化を促進するための補助金を計上いたしております。

38ページ中ほどの単独県費土地改良事業では、危険ため池整備事業として牟礼敷山地区の梅ノ木谷ため池の改修工事を行ってまいります。

40ページ下から2段目の竹繁茂対策事業では、竹材の活用や労働の軽減を図るため、竹炭生産施設の整備に係る経費を補助いたすものでございます。

4 1 ページ下から 2 段目の漁村再生事業では、中浦漁港の防波堤の整備工事を行ってまいります。

次に、4 2 ページからの 7 款商工費ですが、4 4 ページ、一番上の段のまちづくり交付金事業では、観光交流施設（まちの駅）の整備事業において、回遊性と滞在時間の増加が期待できる主要観光ルートの拠点施設としての整備を目指し、本年度、実施設計を計上いたしております。

次に、4 5 ページからの 8 款土木費ですが、4 6 ページ、一番上の段では、国道 2 号線の右田パーキングにトイレを設置するための浄化槽設置工事費を計上いたしております。

次の段の橋梁維持費では、平成 2 0 年度から平成 2 3 年度までに橋梁健全度把握調査を行い、市道に架かる橋梁について、安全性の確認の調査を行ってまいります。

4 7 ページ中ほどの街路整備事業では、まちづくり交付金事業により、天満宮周辺から国分寺・毛利氏庭園の歴史的観光ルートの景観や、道路整備を行うための業務委託を計上いたしております。

4 8 ページ 2 段目の公園整備事業では、向島運動公園のテニスコートの人工芝を張り替え、利用者の利便性や安全性の向上を図ってまいりますとともに、老朽化して見えにくい天神山公園施設の案内板の更新を行ってまいります。

4 9 ページ下段の土地区画整理事業では、残る D 街区の戎町迫戸線と駅通り牟礼線の道路整備を実施してまいります。

5 0 ページ下段の市営住宅建設事業では、昨年度からの継続事業である西田中団地建設工事を完成させてまいります。

次に、5 1 ページ、9 款消防費においては、上から 3 段目になりますが、平成 3 年に購入いたしました消防資機材搬送車を更新し、資機材輸送力の増強により、火災発生に対して迅速な消化活動を実施してまいりますとともに、老朽化した消防団宮市分団器庫を佐波中学校南側に新築移転し、地域防災の拠点として整備してまいります。

次に、5 2 ページからの 1 0 款教育費でございますが、引き続き、小・中学校施設の整備促進に努めてまいりますとともに、学校教育の充実、生涯学習環境の整備を行ってまいります。

主なものとしたしましては、5 2 ページの一番下の段ですが、やまぐち学校教育支援員活用促進事業では、補助職員を配置することにより、一人ひとりの児童が集団の中で生活環境・学習習慣を確実に身につけることができるよう、特別な配慮を要する児童への対応を含め、きめ細やかな指導体制を充実してまいります。

また、小学校における英語活動等国際理解活動推進事業では、英語の取組内容等にばら

つきがあるためモデル校を指定し、ALTや人材の効果的な活用を含めた実践的な取り組みを行うことにより、市全体の水準の向上を図ってまいります。

次に、53ページ、一番上の段ですが、学校施設耐震診断業務では、昨年11月に策定した防府市立学校施設耐震化推進計画に基づき、右田小学校の第二次耐震診断を実施してまいります。

その次の段の大道小学校屋内運動場増改築事業では、昨年度、耐力度調査、実施設計等を行いましたので、本年度は建設に着手してまいりますとともに、54ページ2段目の華西中学校講堂増改築事業では、本年度に基本設計・実施設計を行い、来年度、建設に着手してまいりたいと存じます。

55ページ、一番下の段では、子どもたちの安心で安全な居場所づくりを支援し、地域の参画を得ながら勉強や交流活動等の推進を図るため、放課後子ども教室推進事業を実施してまいります。

56ページ上から2段目では、右田公民館と華浦公民館の駐車場を整備するため、用地取得や用地造成工事を行い、利用者の利便性の向上を図ってまいりますとともに、青少年科学館の展示更新事業にも取り組んでまいります。

その次の段の文化財郷土資料館管理運営費では、市内各遺跡からの出土品や文書の保存・展示を目的とした防府市文化財郷土資料館を本年4月4日にオープンし、郷土の歴史や文化に触れる場としての管理経費を計上いたしております。

57ページ下段の学校給食事業では、華城小学校と中関小学校の給食調理業務などを委託するための経費を、58ページの2段目の財団法人防府スポーツセンター補助金では、スポーツセンター野球場改修工事に要する経費等を、同じページの一番下の段の新体育館建設経費では、幅広い年齢の方が多目的に利用でき、市民の皆様積極的に活用していただける施設を建設するために、本年度、建設工事に着手してまいります。

以上、平成20年度の防府市一般会計予算の概要並びに主な新規事業、主要事業等について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） これより質疑に入ります。

まず、歳出の1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、194ページから363ページまででございます。

4番、山本議員。

4番（山本 久江君） 予算書でいきますと279ページ、285ページ、そして287

ページにかかわる事業の中で、1つは高齢者と安全安心事業についてでございますけれども、この事業が大変重要な施策であるということは御承知のとおりなのですが、この中で緊急通報装置設置事業、あるいは火災警報器設置事業が、前年度よりもかなり減額をされて予算計上されております。この点、それぞれ何件ぐらいを、予定をされているのか、また、減額された理由についてお尋ねをしたいと思います。

もう1点は、障害者福祉費の中で相談支援事業委託料1,735万5,000円となっております。これも随分減っております。地域活動センター事業委託料についても同様ですが、障害者の方々の生活をサポートしていく相談業務については大変重要な役割があると思いますが、その点、減額の理由についてお尋ねいたします。

それから、287ページにかかわることですが、障害児を育てる地域の支援体制整備事業補助金という形で新年度140万円計上されております。これは、今年度、ちょっと私わからなかったわけですが、この事業の内容について御説明をいただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） では、お答えをいたします。

279ページの緊急通報装置設置事業と火災警報器設置助成事業のことについてのお尋ねでございますが、これにつきましては、これまでに普及が進みまして、対前年に対して6割程度まで減額をいたしております。

これは全体に普及したということで、現在、全対象者が1,700人いらっしゃいまして、そのうち後期高齢者の方が1,600人、あと前期高齢者が100人いらっしゃいます。それで、現在、平成19年度に約950台を設置しておりまして、現在新規の見込みを、緊急通報装置については450台を見込んでおります。それと、火災警報装置につきましては、現在、設置台数が138台、これが12月現在でございます。これに対して、20年度には約2,200台ぐらいを見込んでいるということで、これも対前年に対して申しましたように減額をいたしております。

次に、障害児を育てる地域の支援体制整備事業補助金でございますけれども、内容は、これは現在、事業団になかよし園がございます。このなかよし園に障害児の方の発育を支援する、いわゆる遊具等の整備を行おうというものでございます。

申しわけございません。もう1点お尋ねだったと思います。

4番（山本 久江君） 相談支援事業の委託料と地域活動センター事業の委託料が、これが大幅に減っているんですが。285ページです。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） どうも、申し訳ございません。お答えいたします。

いわゆる、相談支援事業の減額でございますけれども、これにつきましては、委託料の中で前年度は3名を、お願いをいたしておりました。これは2名になったということでの減額でございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） いいですか。17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） この予算参考資料の12ページ、総務費です。先ほど、ちょっと御説明がありました新規事業で同報系防災行政無線整備工事が3億7,000万円。このちょっと内容を、少し詳しく説明していただけますか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 説明をさせていただきます。

今、御質問の同報系防災行政無線の設置工事ではありますが、今、そこにお示しいたしてありますように、約3億7,000万円の工事費で、いわゆる拡声機を外につけて、それで拡声機で外に対して、いわゆる緊急のお知らせをするという設備でございます。今現在、今年度実績をやっておりますが、屋外にその拡声機をつけるのが56カ所、今、予定をいたしております。それと、中継局。親局は市役所のほうに置きますが、そういった形で外に全市内を網羅するということを、今、予定をいたしておりますし、もう1件、この情報が、子機と申しますか、それぞれ地区の代表者の方のお宅に、その伝達内容が聞き取れる子機を、今、280ぐらい予定をいたしております。この子機を設置するのが自治会長さんになるか、あるいは自主防災組織の代表者の方になるか、それは地域でお決めいただくわけですが、いずれにいたしましても情報漏れがないように、それぞれ配慮した形で設置をしたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） これが使われるときというのは、どういうことが想定されているんですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 一般的には台風、あるいは大規模災害ということで、いわゆる住民の方に情報提供するという必要性が生じたときにはこれを使ってということです。

例えばある地域が、いわゆる土砂崩れ、あるいは大雨によって避難しなきゃならないというふうな状況が生じた場合には、その地域だけを限定して、その地域だけに流すことも可能でございますから、いわゆるその避難勧告等もこれらを使って迅速にやりたいという

ことであります。

議長（行重 延昭君） 23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 予算参考資料の12ページですけれども、上から5つ目、今の同報系防災行政無線整備工事のすぐ下ですけれども、公用車リース料という形で上がっております。それで、これまでであれば車を買うという形であったのを、古いものをリースという形ですということ、これは単年度で考えると負担が減るというようにも見えるんですけれども、逆に言うところ、リースというものは、ずっとこれが続いていくわけですから、単年度で買い物をするとずっとローンで買うのと、我々、普通の市民感覚でいけば、どちらがということになるわけです。こういった形でいくと、こういったものがどんどん増えていくと、ある意味では財政硬直というのか、必ずその分が義務的な経費というような形で必要になってくるわけです。

そういった意味で、この金額は1,000万円ぐらいなんですけれども、これは長期に考えて本当に得なのかどうかというのは、私はどうもこのリース契約というのは、前から、うさんくさい目で見えておるんですけれども、長期に眺めて、本当にこれは得なのかどうか。これはどういうケースですれば得だとかということ、試算されたのか、ちょっとこの辺の考え方だけお示し願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お答えをいたします。

今、御質問の、いわゆる長期的に考えればどっちが得かということですが、金額だけをとってみれば、おっしゃるように負担はそんなに変わらないというか、利息の分だけは当然上乘せになりますから、多少の経費の増は出てくると思います。

ただ、これをやることによって、私どもが考えておるのは、いわゆる人件費の削減につながるということも想定をいたしております。例えば、自動車の整備にいたしましても、そういった分野では人が減らせるのかなということで、今、考えておりますし、これをするということについては、先ほどちょっと議員さんもおっしゃいましたが、今、総務課では161台公用車を管理いたしておりますが、もう10年以上、使用の車が随分ございます。これをいっぺんに買いかえるということになれば、相当な費用がかかるわけですから、今回は、10年以上使っている車を対象に45台、リースに切りかえたいということで、いわゆるまとまった費用を出すことより、多少上乘せということがあっても長い目で見れば新しい車を、また、最近の車は全部エアバッグといったものもついておりますから、職員の事故のときのけがの防止といったことも踏まえれば、それなりのメリットがあるのかなという考えではあります。

経費的には、今年度1,000万円で、順次、これからそういった耐用年数が来た車についてはリースに切りかえたいという考えであります。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 以上で、1から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書のページを申し上げますと、364ページから463ページまでございます。

20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 7款商工費、1項商工費、13節委託料、事項別明細書のページで言いますと、404ページ、405ページの中段になりますけれども、まちの駅設計業務委託料についてお伺いいたします。

まず1点目ですが、このまちの駅ですけれども、現在の計画で年間何人の利用者を想定されておられるのでしょうか。観光客が何名ぐらいか、そして会議と交流スペースもございますので、そちらで何名ぐらいかということをお教えください。

それから2点目、ただいま言いました交流施設ですけれども、他の観光施設とのネットワーク、または特別委員会等でいただいた資料には、ネットワークの交流という聞きなれない言葉が出たんですが、それは具体的にどのようなものなのか、お教えください。

そして、3点目ですけれども、飲食スペースが50席程度とお聞きをしております。今、申しました会議室、こちらが20名程度の会議室。そして、レンタルサイクルが、また20台程度置かれているので20名ぐらいの方が御利用可能だということだと思っておりますけれども、ということなのに、駐車スペースが20台程度ということになっておりますが、どう対応されるつもりなのか、計画をお教えください。

4点目、これまでの御説明の中で、シャワー効果を見込んでという言葉が何度も出てきたわけですが、これ、まちづくり、都市再生整備計画のほうで上げられております、従前値62万人、この数値が天満宮の観光客55万人プラス国分寺・毛利氏庭園の利用者を足したものであるということとお聞きしております。現状55万人のうち、どのぐらいが国分寺・毛利氏庭園を訪れていらっしゃるのか。そして、この天満宮の55万人のうち、初もうでの参拝客は何名ぐらいなのか。そして、そのうち、どのぐらいが国分寺・毛利氏庭園を訪れていらっしゃるのかをお教えください。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それでは、今の御質問にお答えいたします。

今、想定しております、まちの駅の利用試算というんですか、利用人数が何人ぐらいい

るだろうかということの御質問ですけれども、今、特別委員会のほうでもいろいろ説明をさせていただいておりますけれども、明確に何人いらっしゃいますという資料は、今お答えするだけの資料は持っておりませんし、まだ、今時点では、言明できるだけの人数というのは難しいだろうと思いますが、少なし天満宮にいらっしゃる方の全員とは申しませんが、何割かは、やがてできるであろうまちの駅を御利用なさる、立ち寄られるというふうに思っております。

それと、次の2点目ですか、ネットワークの構築ということですが、今、我々が考えておりますネットワークといいますが、1つまちの駅が、いわゆる観光の拠点となるわけでございます。その拠点を設置しまして、市内のいろいろ観光を支えていく部分があります。例えば、飲食等をなりわいにしていられる市民の方もいらっしゃるわけですから、それと今、飲食と言いましたのが、例えば、一昨年からはも料理等々取り組んでいらっしゃいますけれども、そういった部分も含めまして、飲食に限りません。さまざまな観光にかかわりをお持ちの団体もいらっしゃる、そういった業者もいらっしゃるということで、そういったところと、このまちの駅を拠点にしながらネットワークをつくっていくということです。見やすく言えば、協力体制をお互いにつくっていくんじゃないかということで、さらなる防府市の観光振興を底上げしていこうということでございます。

それと、3点目の飲食のスペース等々で、駐車スペースが不足するんじゃないかということですが、これ今、20台ということの想定をしております。率直に申し上げて、この20台の駐車スペースが十分であるとは思っておりません。そういったことで、今は天満宮さんが所有していらっしゃる土地の中で20台ということですが、また周辺の御協力も得ながら、また民間の方の力もお借りしながら、周辺の駐車場スペースというものを、今後求めていきたい、確保していきたいというふうには考えております。

それと4点目、シャワー効果の件でございますけれども、天満宮に行かれた方が、次に毛利邸へ、国分寺へ何人ほど行かれるか。これ、非常に、調査をしたこともございませんが、調査そのものが難しいことございまして、率直に申し上げて、そういった実績、数字といったものは、今、持ってはおりません。これは、あくまで試算にはなるんですけれども、入場券をお求めになりますから、毛利邸へ行かれた、そういったところは人数が把握できるんですけれども、じゃあ、毛利邸に行かれた方が、逆に天満宮のほうに行かれたか。また天満宮に行かれた方が、毛利邸へ来られたのかということは非常に難しい。

これは、はっきり言いまして、どこの市でも、そういった観光客の動向というのは、これはあくまで推計・推測の域を出ないというふうに私も理解しておりますし、カウントできる部分とカウントできない部分があるわけですから、今、伊藤議員が言われたように、

何人ぐらい、何人ほど行っとなるかということには、極めてお答えにくいというふうに申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） ありがとうございます。

利用者も明確に答えられない。その中で、何割かが利用するということで、何割というのはかなり幅が、ゼロから100まで幅がある言葉ですが、わからないということで、またシャワー効果というのが大きな効果とおっしゃっている割には、現在の状況把握ができていないということなんですけれども、これは、例えば難しいということですが、毛利邸、国分寺で、天満宮行かれましたか、行かれますかということを経験調査すれば出る数字じゃないかと思います。それもやられておらんということなんですけれども、こういった動態調査、志向調査、それからそういった調査に基づく分析、こういうのが全くできてない状況だということで、本来であれば、こういったものをしっかり調査・分析をした上で、観光全体の戦略を練って、その中で、また、このまちの駅の位置付け、構想というものを練っていくというのが順序だと考えるわけですが、こうしない理由というのは何でございましょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、伊藤議員がおっしゃったのは、いわゆる観光戦略、観光基本計画、そういったことのお話だろうというふうに理解しておるわけなんですけれども、観光戦略、観光基本計画、これは、そういったものを持ちながら計画を進めていくというのが、これは大きなセオリーのひとつだろうということは、私も思っております。

しかしながら、1つは観光事業というものは、その観光を取り巻く環境というものが、目まぐるしく今日変わってきております。一つのパターンだけではなかなかはめにくい部分もあります。そういった中で、1つの計画、戦略というのは必要なんですけれども、そうは言うても、現在置かれている防府市の観光状況というものを、いわゆる振興の方向に向けていくためには、一つの時期というものがあろうかと思っております。これは、一つの契機と言ってもいいかもしれませんが、そういった中で、やはり行政のほうも敏感に、そういった観光を取り巻く環境を察知しながらアクションを起こしていくというふうになってくるんだろうというふうに考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） セオリーを無視するほどの今が時期であり、契機であるとい

うことなんですけれども、特別委員会等では国体がそうなんだと。これに間に合わせたいという発言があったと思います。国体で何人の観光客が防府市を訪れて、その中の何人が天満宮、それからまちの駅というものを利用されると想定されているのかをひとつお聞きしたい。

それから、要は、先ほどから数字が、とにかく根拠がないということ、みずからおっしゃったわけなんですけれども、これまちづくり、都市再生整備計画のほうに、数字が従前値ということで今挙げられているものが62万人。それから、目標値を70万人と想定してやると。そして、この数字の算定も根拠がない。いわゆる腰だめの数字を並べ立てて、交付金、補助金欲しさに施設をつくって、そして、その後、実際に供用開始してみると計画どおりにはいかないというのは、全国で多く言われている話で、これこそが箱物行政と批判される現状なんですけれども、このことについてはどうお考えでしょうか。2点。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、国体が23年に開催されますけれども、まずそのお客がどのくらい望めるのかということなんですけれども、たしか、私が聞いておるのは、国体の選手、役員だけで2,000名程度、防府にいらっしゃるといふふうに聞いております。選手、役員だけではございません。国体には、そのまた応援をなさる御家族なり、いろいろな方がいらっしゃるわけですから、そういった人数を、単純にちょっと試算しますと3倍ぐらい、6,000人は最低、防府の地を訪れていただけたのかなと思っております。

そこで今、じゃあそのうち何人が天満宮へいらっしゃるのかという御質問なんですけれども、例えば6,000人の仮説の話でしますけれども、今、我々とすれば、その6,000人が、まず市外、県外からいらっしゃるわけですから、全員そろって天満宮を訪れていただきたい。また、市の観光資源のほうにも足を運んで、行っていただきたいということで、その部分に限りましては、国体の関係のお客さんにつきましては、これから防府の観光宣伝を含めた、いろいろな方法を構じながら集客を図っていきたいというふうに考えております。

それと2点目の、箱物行政のことをおっしゃったんですかね。今、箱物を総論的に論ずるだけの私は立場におりませんけれども、少なし、このまちの駅、これは確かに箱物でございますけれども、この箱物は、防府が観光振興を図っていくための拠点基地でございますので、将来に向けてぜひとも必要な施設であろうかというふうに認識しております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） ちょっと今の関連で質問させていただきます。

今の天満宮参道西側に決められた理由の中に、周辺の既存の商業施設その他がある。こ

れとの相乗効果を期待できるという理由がありました。この際、ここで言っている周辺の既存施設、商業施設、その他、これはどこを指して言っているのか。南北の立市から天神商店街のことを言っているのか。それとも東西の兄部家からずっと毛利邸にかけて、このほうのことを言っているのか。あるいは、面的に天神様の周辺、半径何メートルか知りませんが、そのことを言っているのか。その辺は、どこを指して言っているのでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、近隣の既存商店を含めてのお話でございますけれども、もちろん建つ位置が天満宮参道の西側ということで、今、まちの駅を想定しておりますので、まず、ごく近くに食べ物屋さんもありますし、いろんなお土産屋さんもありますけれども、そのまちの駅を、今、建てようとしている所の近隣の店舗と、まず協力を結んでいく。

今、木村議員がおっしゃったように、あそこは旧山陽道の東西軸と、立市からの、いわゆる南北の道がありますけれども、そこにも今、エリアをちょっと拡大していけば、とりわけ国分寺に向けては、新しく店舗が建っている所もありますけれども、そういった所とは、もちろん相乗効果を出していけるような、そういった仕組みを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） その際に、こういうまちづくりというのは、どの事業でもそうですけれども、市民、住民の方々との協力といいますか、相互理解といいますか、これは不可欠だと思うんです。行政だけが先行して、突出して箱物を1つ、2つ、つくって、必ずしもこれは地域やまちおこしにはつながらない。これは常識だと思うんです。

そういう点で、この今の産業振興部長のお答えだと、どうもどの範囲か、縦か横かもよくわからんけれども、漠然とあの周りということでしょうが、そういう方々と、どのような、今まで、このまちの駅を設置することについての御理解や御協力や、そういうものを持ち取るための話し合い、協議、そういうものを、どの程度、どういう形でやられたのか。詳しく、できたら、何回ぐらい、どういう範囲でやりましたというような話があれば、していただきたいなと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今の木村議員さんの御質問でございますけれども、実は1月ですか。年が明けてすぐだったと思いますが、地元の自治会、立市自治会さんをはじめ、商店街の代表者の方が、ぜひともまちの駅をということで市長のほうに陳情なさっ

ておりますし、まちの駅の建設につきましては協力を惜しまないという御返事もいただいております。

ただ、今、あまり個人商店名を出すわけには、ちょっとはばかる部分があるんですけども、既存の今、お土産屋さんがあります。今、お土産さんのほうも含めてですけども、これは一つの地権者、我々がちょっと、候補地をいろいろ当たっていく中での地権者の一人でいらっしゃいましたんで、その旨のお話を数回にわたってしておりますし、我々のほうもこういった建物を建てるんですからというお話の中でしておりますので、土地その物は我々に御協力を得ることはできなかったわけですけども、そういった話はやっております。

それともう1点、これは全市的なお話になろうかと思っておりますけれども、実は商工会議所のほうも、昨年12月にまちの駅をとということで、ぜひ、市としてその事業を進めていただきたいという要望もいただいておりますし、協力をいたしますという旨の、そういった御意向もお伺いをしておる次第でございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） 今のお話だと、立市商店街、南北のほうですね。ここからは陳情が出ているというお話でしたから、この方々はやってほしいと、体制がですね。一、二、例外があるのかもしれませんが、ということですが、東西のほうのこういう人たちの協力、あるいは関心といいますか、そういうものは、まだ今のお話ではあまりないような気がします。だから、一番、直接利害関係があるといいますか、そういうところの方の賛同も得られてないということでは、まだあの周り、地域を挙げて、一つこの計画を支えていこうということにはなっていない感じがするんですが、どうでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今の商店街、ちょっと私が言葉が足らなかったと思いますが、立市自治会含めての商店街の代表者の方といいますのが、実は、栄町のほうの商店街の代表の方、天神の商店街、また銀座の商店街含めての合同の陳情であったわけですね。また、立市は、まさに目の下の、じげの自治会でございますけども、大いなる、まちの駅に対する期待を持っているというお言葉もいただいておりますし、そういったことでございます。

今、例のお土産屋さんのお話ですけども、今後も、まさに相乗効果という言葉、よく我々使っておりましたけれども、そういった相乗効果を図るためには、お互いが反目し合っても何の利益もないわけですから、得にはならないわけですから、そういったことで、

これからも、いろいろな立場でのお話の継続はさせていただきたいなというふうには思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 4番、山本議員。

4番（山本 久江君） 土木費の、予算書でいきますと427ページですが、新規事業として、橋梁健全度把握調査委託料ということで、この予算額が500万円だったと思いますが、計上されております。

地方自治体が管理する道路にかかる橋を定期的に点検しているのは、わずか11%に過ぎないというような、こういう報告もあるんですが、橋の安心安全といいますか、こういう調査が新たに事業化されたということは、大変喜ばしいことなんですけれども、この事業を平成20年度から23年度、4カ年で計画を実施をしていくということですが、その内容について詳しくわかれば、お願いをしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） ただいまの橋梁健全度把握調査委託料でございますが、20年度につきましては、まず内容を申し上げますが、橋梁の健全度調査委託ということで15メートル以上、28カ所を予定しております。それと、この委託料の中に入っておりますのが坂本真尾線、これは山陽新幹線を横断しておる橋があるわけですが、これについての耐震補強工事委託というものを20年度では計画しております。その後、最近、橋梁の把握をなさいよということになりましたので、このあたりを言われましたように、今後、年度を重ねて補強していこうという計画をしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 4番、山本議員。

4番（山本 久江君） 確認をいたしますが、今年度は28カ所の調査ということになりますか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 15メートル以上の橋梁26カ所でございます。

議長（行重 延昭君） 14番、今津議員。

14番（今津 誠一君） 予算参考資料の47ページの街路事業費、新規のまちづくり交付金事業、これについて私どもも十分な説明をまだ聞いていないような気がいたしますので、この概要についてちょっと御説明をいただけたらと思います。

ここには、歴史的観光ルートの景観及び道路整備というふうになっております。それで、今回出ているのは道路を主体とした部分かと思いますが、この景観形成ということについ

てどのように考えておられるのか、その辺について御説明をいただけたらと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） まちづくり交付金事業の概要といたしますか、内容についてと、景観という形をどのように進められるかという形で、まず、まちづくり交付金事業、このあたりのちょっと概要を説明させていただきたいと思います。

これは、まちづくり交付金事業をいただくためには、国のほうへ都市再生整備計画というのを立てないと、この交付金事業の採択になりません。これを、先ほどの産業部長も言いましたが、まちづくりのネットワークの中で、まず手始めに宮市・国衙地区を整備していこうという形で、このまちづくり交付金事業に、採択に乗ろうと考えております。

その中で、まず大目標なんです、この事業の中では歴史を活かしたまちづくりの実践という形があります。その中で、先ほどの産業部長の答弁とも重なりますが、3点設けておまして、まず1点目が、観光客の入り込み数及び滞在時間の増加ということが1本の柱です。それと2点目が、快適で安全な歩行者空間の創出というものを考えております。それと3点目が、守り育ててきたまち並みの環境の保全という形で、先ほど景観のほうの話もされましたが、そういう形のものを3本柱で目標設定して……。

細かく話しますと、ちょっと長くなりますので要点だけいきますが、このあたりで、まず課題を出して、とにかく観光客との触れ合いの場がないという形で、その辺の回遊性を高めるために、この事業を使って進めていこうということと、旧山陽道や萩往還道は、道幅が狭い上に自動車交通量が多いということで、この辺の自転車、歩行者の交通安全を守っていこうということがあります。それともう1点、旧山陽道や萩往還沿いの歴史的なまち並みが失われつつあるんで、そのあたりを進めていこうという事業でございます。

それに対しまして、目標設定をしたのが、先ほど伊藤議員からも出しましたが、観光客への入り込み数を増やしていこうと。それと、景観及びまちづくりに関する満足度が低い部分を高めていこうと。それと、先ほど、まちの駅といたしますが、観光交流センター付近の自転車・歩行者数の増大を図ろうということの整備計画をつくりまして、このあたりを進めていくということでございます。

それに伴いまして、まず、観光交流センターをつくったり、電線の地中化を考えたり、それと道路面の舗装を石畳風にするとか、そういう形の舗装整備をしていくということと、最後に景観の話になりますが、景観保全形成の推進事業ということで、まち並み景観保全育成事業、それとソフト的なガイドの育成とか、そのあたりのソフトも含めてこの整備計画を進めていこうということでございます。

それと、2点目の景観でございますが、このあたりは、今からこの整備計画のエリアを、

まず防府市も景観形成団体になりまして、ただいま都市景観条例がつくってありますが、そのあたりをワンステップ進めていって、補助金等の見直し等も行っただけ進めていきたいと考えております。

議長（行重 延昭君） 14番、今津議員。

14番（今津 誠一君） 部長の説明で、たしか、まちの駅で3億円、こちらのほうで6億円というふうなことを聞いたと思うんです。6億円の事業になろうかと思うんですが、それで、歴みち形成ということ、これは非常に私も基本的には賛成です。いいかと思いません。

ただ、例えば、国分寺から毛利邸の間の家並みを、皆さん見てもらいましたらわかると思いますが、もう新しい家が建って、歴史を感じさせるような家並みというのは、ほとんどないんですよね。そういう所を対象に、歴史を感じさせる景観整備ということをやったって、これはちょっと理想倒れ、現実との間に大きなギャップがあるんじゃないかなと。とてもじゃないけど、この程度の予算では達成できない計画のように思います。

その辺を、今後、どういうふうに整備していくのか、その辺の構想について、簡単にいいですけど、わかりやすく説明してください。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 今、新橋牟礼線、大きな道路がまっすぐできておりますが、その北側に走っております新橋阿弥陀寺線を主に整備をしていこうというふうに考えております。この景観整備計画の中で、地区がこのエリアの中に10地区あるわけですが、そのあたりにつきましては、地元説明会に出ていって、皆様の景観形成へのお願いを、20年度よりしていって、そのあたり、民間の方等が手を挙げられて、景観団体というか、景観区域を設定するわけですが、そのあたりでの進め方になっていって、そのあたりから、今度は家並み、まち並み、色合いをどうするかという形で進めていくということなんです。

議長（行重 延昭君） 14番、今津議員。

14番（今津 誠一君） ですから、私が聞くのは、この計画が実行された最後の絵は、どういうふうになるんですかということを知りたいわけなんです。私は、天満宮周辺、兄部家、あの辺の所は電線の地中化というようなこともやるというふうに聞いていますので、全くいいことだと思います。

ところが、そこからずっと国分寺、毛利邸という所までこのエリアを拡大したときに、本当に、この理想とするものが、どの程度実現できるのか、ちょっと私にはわからんからお聞きしとるわけです。だから、これをやったときに、結果としてどういうふうになるの

かというふうな、その辺をお聞きしたいんです。本当にここへ観光客が来て、ああ、歴史が感じられるいい所だなというふうな情景ができるのかどうなのか、ということをお聞きしたい。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） ちょっと図面をお示ししないとイメージがわからないかもしれませんが、まず、私どものほうで、道路の路面については薄層舗装といいますか、ちょっとカラー舗装っぽいやつとか、石畳風の舗装、そのあたりがあるわけですが、そういう道路整備をしまいでいます。これにつきましては、歩行者を、観光客を守るという形で整備を進めていきます。

あと、景観形成のほうに、今度は、まち並みにつきましてはなるわけですが、現在、民間の方のワーキンググループ「まちすま」というグループがあるわけですが、そのあたりの団体の方も結構本気になって、デザインプラザ等で説明会等開かれて、協力団体があるわけです。そのあたりの見られたまち並みのイメージで、観光客が交流センターというか、まちの駅を中心として、あっちにぶらぶら、こっちにぶらぶら歩けるような形の整備をしていこうという趣旨でございます。

議長（行重 延昭君） 以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、464ページから563ページまででございます。

23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 予算参考資料で言いますと57ページ、学校給食費で小学校給食調理等業務委託2,350万円という予算が計上されております。教育民生委員会に私、所属しておりますので、基本的な考え方だけ、ここでお伺いをしたいと思います。特に、市長にお伺いしたいと思います。

1つは、9月議会以来、偽装請負の問題とか、学校給食に絡んで質問してまいりましたが、その中で2月にありました議会の所管事務調査、こういうこともひっくるめて大きな問題点として挙がっているものは、文部科学省が各都道府県を通じて通知をしておる学校給食衛生管理の基準というものが、偽装請負との関連で遵守できない、守られないということが明らかになってきました。

つまり、偽装請負ということの中で、調理上に衛生管理責任者である調理員さんが入ることができないと、節目のときにしか入ることができない。そういう形で、文部科学省の衛生管理基準というのが、栄養士さんが調理の節目、節目でどんどん、あるいは下処理か

らずっと作業を点検すると。全部で100項目ぐらいの点検をなささいということ、文部科学省の基準では定めておられるけれども、それができない。これまでの教育委員会の説明は、業者さんに一生懸命やってもらいますと。しかし、それは衛生管理の基準どおりにはできないということ、丁寧に何回も説明してくれるだけなわけでありまして。こういった衛生管理の基準が遵守できないという現状にあるということ。

それからもう一つは、調理員の配置基準というのを文部科学省が定めております。ところが業務請負、業務委託でありますので、何人の調理員さんがやっても、それはこちらからはとやかく言えないということになるわけでありまして。それで、もし、業務が差しさわりなくできれば、それで済んでしまうということも、また議会の質疑の中で、委員会の質疑の中で明らかになりました。

こういった形で、衛生管理の基準が遵守できない。あるいは、文部科学省が定めております調理員の配置基準どおりでなくても、それで、こちらからとやかく言えないというような現状を市長は御承知であるのか。私は、教育委員会のところで止まっているんじゃないかということ懸念をしております。

日ごろ、市長は安心安全ということ、非常に市政の基本的なスタンスとして考えられておる。それは、先ほどの総務部長の公用車のリースの話にも、そういうことがうかがい知れるわけですけれども、どうもこの小学校の給食の問題については、そういったものが、安心安全が、どうもきちっと担保されないような形でということ懸念しておるわけです。

そういう意味で、昨年12月議会、1年間さらに検討を深めてほしいという意味で、議会で修正可決をしたという経緯があるわけです。しかし、せいぜい一、二カ月の検討という形の中で、ほとんど変わらないものが提出をされるということは、これは議会軽視という立場、点でもありますし、それから議会軽視とかということよりも、とにかく子どもの安心安全、そういった意味で、文部科学省の衛生管理の基準どおりにはできない、調理員の配置基準が、きちっと守られなくても文句が言えない、このことが大いに問題がある。

そういう点で、こういう点について、予算の全体の提出者という立場で、市長はどうお考えなのか、御見解をお伺いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私の見解をとということでございますが、私は基本的に民間の方々が仕事をされるということが、衛生管理上問題があるとかいうふうには、全く思っておりません。我々は、いろいろな所で、民間のお店で食事もいたしますし、民間の所で調理されたお弁当を私たちは食しているわけでもあります。ましてや、学校給食という現場に競争をもって入ってこられるであろう民間の方々は、それぞれの社の信用と生存権にかけて、

しっかりしたお仕事をなされるものと、私は確信をいたしているところであります。

そうした中で、調理師さんたちが中に入り込んでいくことができない、あるいは、入って行って、あれこれ指導をした場合には偽装請負という形になるやもしれないという危惧を抱いておられる方々が一方におられるということは、よく承知いたしております。その方々の御心配、御懸念を増長することなく、きちっと処理をして、きちっと仕事をしてもらうべく体制を整えていくと、こういう考え方のもとで、教育委員会当局はお考えになっておられると、私は確信をいたしているところでございます。

議長（行重 延昭君） 23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 確信をされているということなので、余り細かな話は多分、市長のところまでは届いていないんじゃないかという感じを受けましたけれども、日本で使う慣用句のような言葉で、「上手の手から水が漏る」ということがあります。あるいは西洋の同じようなもので、「神は細部に宿る」というのがあります。確かに、業者さんがそれなりのことをされれば、それはきちっとしたものが、それなりには達成できるでしょう。しかし、なかなか気がつかないところといいますか、そういったものがあるんだというのが、そういった慣用句の中に示されているわけでもあります。

そういう意味で、やはり文部科学省が定めている衛生管理の基準を遵守すると。これは、やはり政策を進める上での基本だろうと思うんです。昨年7月12日に県の教育長から、各市町村の給食担当課長様という形で、「学校給食調理業務委託における学校給食衛生管理の基準の遵守について」という文章がありまして、きちっと遵守をしなさいと。「これらについては、学校給食調理業務を委託している場合においても同様です」と、こういうふうに書かれております。

教育委員会の方は、確かに民間は入札だとか、指名だとか、そういうことがあるから、それは必死になりますよと。しかし、そのときに、つい口が滑ったんでしょうけれども、センターのときには、S社はそれで入れなかったということも言われました。そういう形で、民間でも、やはり食中毒を起こして指名に入らない業者さんが時々おるといっても、また明らかなかわけであります。

そういった意味、また細かなことは委員会の場で再度ただしていきたいと思っておりますけれども、随分この辺、法令の遵守、あるいはそういった基準の遵守ということが、少しおろそかになっていないのか、こういうことを意見として申し上げて、この場の質疑を終わります。

議長（行重 延昭君） 4番、山本議員。

4番（山本 久江君） 教育費ですけれども、参考資料でいきますと、55ページ、放

課後子ども教室推進事業にかかわって質問をいたします。

この事業は、今年度から始まったと思いますが、413万1,000円予算計上されております。新年度、さらにこの額を広げていかれるようですけれども、地域ボランティア等、人材確保という点では、さまざまな御苦労があらうかと思いますが、この点、どのように進めていかれるのか、まずお尋ねをいたします。

議長（行重 延昭君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（恵藤 豊君） それでは、お答えいたします。

放課後子ども教室につきましては、先ほど議員さんからのお言葉がありましたように、今年から始めております。それで、いわゆる人材確保と申しますか、そういったものにつきましては、放課後子ども教室そのものは、いわゆる安全管理員、それから学習アドバイザー、それからコーディネーター、そういった方々の手によりまして、運営されるわけでございます。

放課後子ども教室につきましては、学校を主体として進めていくのがベストだろうということもありまして、それぞれそういった人材につきましては、子どもたちがいろんな遊び、体験の場、交流の場、そういったものをするためには、例えば、地域の住民の方々の協力が必要というふうに考えております。学校の教職員はもちろんのこと、PTA、それからスポーツ少年団の指導者の方、それから青少協の連絡協議会の方々、それから自治会連合会の方、それから社会福祉協議会、それから民生児童委員、老人クラブ等々のいろんな地域にかかわります団体、そういったことの団体の方々によって構成する運営委員会をつくりまして、子どもたちにより安全で、いろんな遊びなどを体験できるようなものを話し合っただけ、そして実践していただいております。

また、指導者、それから安全管理員というふうなものも、それぞれ子どもたちの監視をしていただくと申しますか、そういったものが必要だろうというふうに思いますので、これからまた事業を進めていく上で、そういった地域の方々のいろんな諸団体との協力を仰ぎながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 4番、山本議員。

4番（山本 久江君） 国のほうは、放課後に子どもたちが安全で健やかな居場所づくりを進めていくという形で、福祉サイドの留守家庭児童学級の関係、放課後児童健全育成事業とあわせて、一体的に、あるいは連携して、原則として、すべての小学校区においてということで、事業を進めていくように国のほうは考えているわけですけれども、市として、今後、この事業をどのようにほかの学校に広げていくのか、そのあたりの計画がござ

いましたら、お答えを願いたいと思います。

各自治体、それで大変苦勞をしておられるようですので、そのあたりの防府市の見解を、お尋ねをしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（惠藤 豊君） これからの計画につきましては、それぞれ地域の方々に御協力を仰ぐというのが、一番の根底でございます。そういったことで、今年度につきましては、それぞれ2校ないし3校ということも増やしまして、それぞれ進めていきたいんですけれども、私どもといたしましては、いわゆる地域、それからそういった老人クラブ、いろんな団体の御協力をとにかく仰ぐ、御協力を得る、説得をしてもらうということで、行政のほうから、もちろん説得には当たるんですけれども、こうしてほしい、ああしてほしいと言うんじゃないくて、地域の方々の御協力のもとに進められていくのがこの事業の始まりだろうというふうに思います。

そういった意味で、今後、全校区に広げるよう、私のほうもいろんな諸団体に向けて、いろんな方々とお話をしながら進めていきたいというふうには思っております。

議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

15番（安藤 二郎君） 教育費についてお尋ねをいたします。

予算参考資料の52ページで、小学校における英語活動等国際理解活動推進事業として新たに挙がっておりますけれども、従来から英語教育については、外国人の指導者を招いて教育をしております。それは、その前に、小・中学校英語指導助手配置事業ということで上げられておりますけれども、新たにこの事業を立ち上げられた理由について、その内容について、お尋ねをいたします。

議長（行重 延昭君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（惠藤 豊君） このことにつきましては、それぞれ文部科学省のほうから、いわゆる英語教育ということを順次進めています。そういった意味で、小学校における英語活動と国際理解ということで160万9,000円の金額が上がっておりますが、これは中関小学校と大道小学校を1つのモデル事業として、ここに掲げているということでございます。小学校の5、6年生を対象に英語に親しむ、英語について楽しく理解をしていただく、それが、ひいては国際理解にもつながるといふことにもなるかというふうに思います。そういった意味で、国、県の事業の補助を受けまして、それぞれ進めるということでございます。

また、その上の小・中学校の英語指導助手の手配事業でございますけれども、これもやはり小・中学校とは書いてありますが、5年生、6年生を対象にそれぞれ全校区の小学校

につきまして英語授業を行うということでございます。これにつきましては、週35時間あるわけでございますけれども、それぞれ1クラスに10回ないし十二、三回ということで、全小学校の5年、6年生を対象に行いたいと。先ほど、小学校の分の英語の大道、中関小学校につきましては、1クラス約年20回、そういった意味で、それぞれ外国人による英語講師の英語教育をしていきたいということでございます。

議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

15番（安藤 二郎君） 私が尋ねたのは、10回と20回という回数の問題ではなくて、何が違うのかと、内容が違うんですかということを探ねたわけですが、そもそも防府市として英語教育をどういうふうにとらえているか、その基本的なことをお尋ねしますけれども、そもそも英語教育は英会話が中心なのか、それとも語学が中心なのか、どちらを中心としておられるのか。

特に、この当初予算の概要を見ますと、大道小学校と中関小学校の5、6年生とはどういう意味があるのか。3、4年生ではなくて、5、6年生であることの意味、それはどの辺にあるのか。ですから、英語教育の基本が会話であるのか、語学であるのか。その基本をどう思っているのか。それから、5年生、6年生とした理由は何か。その辺のところを、きちんと説明していただきたい。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） お答えいたします。

過日、次の学習指導要領の案が発表されました。これによりますと、小学校の5、6年の高学年から英語学習を導入していくという方向が示されたわけですが、この英語学習と、それから中学校以降の英語科の学習との違いは、今、議員、御指摘がありましたけれども、英会話、あるいは語学という範疇ではなくて、特に小学校の場合は英語というものに慣れ親しむ、あるいは英語の文化圏について関心を持つ、あるいは英語という言語に親しむということがねらいでありまして、英会話ができるようになるということが究極の目的ではございません。

中学校以降の場合は、そういったものを踏まえながら、体系的に語学的な訓練をしたり、あるいは、究極の場合は英会話ができるという能力を培ったり、言葉をかえますと、コミュニケーション能力という言葉がありますけれども、そういったものまで高めていくわけですが、小学校のほうで、今、モデル的に対応しています学校の様子を見ますと、ちょっと先に入り込んでいる感じがします。

というのは、何か中学校の前倒し的な学習が展開されている危険性がありますので、ここを思い切って、国が示されたように、英語という言語に慣れる、一番いいのは、音声的

なものに慣れるんであって、そのねらいは英会話の能力を身に付けるというものではなくて、日本語と違った英語というものの特色というものを、いろんな角度から感じ取っていただきたいということで、慣れるという言葉でございます。訓練じゃなくて慣れるという、この辺が小学校の5、6年の英語学習と、中学校以降の英語科の学習の違いでございます。

それから、5、6年から、この英語学習が入ってきた背景というのは、学問的にも日本語の体系が十分できあがっていない者に対しまして、早々に入れるのはどうかという意見もあるから、それを踏まえたようになっていきますけれども、ただ、言語の学習につきまして、年齢が若いほど、これは効果が上がるわけです。ただ、日本語との関係の中で、あまり急ぎ過ぎて入り込んだって、日本語が今度は逆におろそかになってくるというケースがありますので、やはり私の考え方としては、あるいは情報としましては、5、6年は、やはり日本語の音体系、あるいは語体系というものが、かなり身についた状態で外国語に親しみながら、中学、高校でさらに鍛えていくという、そういうふうな流れじゃないかというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（行重 延昭君） 以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。次は、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一次借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。

23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 財務部長にお尋ねいたしますけれども、こういう形で一般会計の20年度の予算を組まれるわけですけれども、さまざまな財政的な指標ですね。今の時点で、なかなか算定が困難なものもあるでしょうけれども、さまざまな財政的な指標について、現時点でどんなふうに把握しておられるか、あるいは、どんな傾向にあるのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 20年度予算での財政指標はどういう状況かということでございますが、今、ちょっと20年度時点での指標につきましては、非常に現時点では、指標というのは決算統計をやって確実な指標が出るわけございまして、現時点では非常に難しゅうございますが、19年度の、今、見込みはある程度立てております。これに類似した、連動した20年度の指標になろうかとは思っております。

財政力指数につきましては、19年度見込みでは0.818ぐらいになるのではないかなと想定しております。18年度が0.815でございましたので、約0.003ばかり上がるのではないかと。これについては、基準財政収入額、こういったものが分母になります基準財政収入額のほうが、若干、交付税その他が減りますので、この辺につきまして、

この辺の数字の移動が出てくるのではないかなと思っております。

それと、実質公債費比率ですけれど、これにつきましては、19年度14.9でございますが、20年度につきましてもさほど変わらないだろうと、こういうふうに思っております。

それと、起債制限比率につきましても、19年度見込みは12%でございますが、これにつきましても、起債のほうは若干、先ほど議論が出ておりますように、防災無線、同報系無線、こういったものから、新体育館の起債関係が増えてまいりますけれど、逆に、今度は今までの大型事業、例えば、アスピラートとか科学館、あるいは最終処分場、こういったものの起債が減ってまいりますので、この辺と相殺されてまいりますので、起債制限比率については12%程度の歩みが続けるのではないだろうかとということを推測しております。

最後に、経常収支比率でございますが、これは若干気になるころなんですが、恒常的な扶助費が増えております。しかし、人件費的なものは、かなり節約しておるわけなんですが、扶助費がどんどん増えてきておる。さらに、ルルサスやら、それとか給食センター、こういったものの経常的な経費が年々少しは増えてまいります。こういったものについては懸念をいたしておりますが、これらについては、いろいろ今から行政改革、その他をにらみながら抑えていこうという考え方であります。以上、主要な指標についてはそのような考え方であります。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第25号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第26号平成20年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第27号平成20年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第28号平成20年度防府市索道事業特別会計予算

議案第29号平成20年度防府市と場事業特別会計予算

議案第30号平成20年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第31号平成20年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第 3 2 号平成 2 0 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第 3 3 号平成 2 0 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 3 4 号平成 2 0 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 3 5 号平成 2 0 年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第 3 6 号平成 2 0 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 3 7 号平成 2 0 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（行重 延昭君） 議案第 2 6 号から議案第 3 7 号までの 1 2 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第 2 6 号から議案第 3 7 号までの 1 2 議案について、順を追って、御説明申し上げます。

予算書の 2 1 ページを、お開きいただきたいと存じます。

まず、議案第 2 6 号平成 2 0 年度防府市競輪事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 1 3 5 億 4 , 4 7 8 万 2 , 0 0 0 円といたしております、前年度と比較いたしますと 0 . 2 % の減となっております。

第 2 条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を 8 0 億円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、車券発売金収入を 1 2 6 億 5 , 0 0 0 万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

競輪事業を取り巻く環境は、厳しいものがございますが、今後とも、売り上げの増加を図りつつ、さらなる経営改善に鋭意努力してまいります。

次に、2 7 ページの議案第 2 7 号平成 2 0 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 1 1 2 億 2 , 0 5 3 万 7 , 0 0 0 円といたしております。

第 2 条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第 2 2 0 条第 2 項のただし書の規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、本年度から保険料が基礎賦課額、介護納付金賦課額に加え、後期高齢者支援金等賦課額で構成されることになりました。保険料のうち、介護納付金賦課額の保険料率及び賦課限度額につきましては据え置きといたしておりますが、基礎賦課額につきましては改正政令の施行に伴う限度額と料率の見直しを行い、後期高齢者支

援金等賦課額につきましては新たな負担をお願いしております。

一般会計からの繰入金につきましては、人件費及び保険基盤安定事業並びに財政安定化支援事業等の交付税措置分と、国保負担軽減対策分との合計額を計上いたしております。

なお、繰越金につきましては、平成19年度の決算見込みによるものでございます。

一方、歳出のうち保険給付費は、前年度実績及び被保険者数等を勘案し、また、老人保健医療費拠出金は国の基準により算定し計上いたしております。

次に、35ページの議案第28号平成20年度防府市索道事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を7,691万1,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、運転経費や乗客の安全対策、施設の点検整備等の経費を計上いたしております。

索道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、利用客の安全輸送に万全を期し、さらなる経営の効率化を図るとともに、夜間運転日数を増やすなどにより、大平山の美しい自然や景観を満喫していただけるよう努めてまいります。また、来年3月のロープウェイ開業50周年の記念事業に取り組んでまいります。

次に、41ページの議案第29号平成20年度防府市と場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,118万5,000円といたしております。

予算の内容につきましては、前年度と同様で、年々厳しい、と場運営を余儀なくされておりますが、今後とも、経費の節減等により経営の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、47ページの議案第30号平成20年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を8,501万6,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、市場使用料、一般会計からの繰入金等を計上し、歳出では、市場管理費及び公債費を計上いたしているものでございます。

青果市場の運営につきましては、新鮮、安心な地元農産物のPRに努め、地産地消運動による市場の活性化、健全運営に努めてまいります。

次に、53ページの議案第31号平成20年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を2億1,946万円といたしております。

予算の内容は、既貸付金の元利償還分を計上いたしているものでございます。

次に、59ページの議案第32号平成20年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を60億3,951万5,000円といたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、62ページの第2表にお示しいたしておりますように、防府市水洗便所改造資金融資あっせん制度により金融機関に対して行う損失補償についての平成20年度から平成25年度までの債務負担行為を設定するほか3件の債務負担行為をお願いいたすものでございます。

第3条の地方債につきましては、63ページの第3表でお示しいたしておりますように、公共下水道事業の財源として、28億3,540万円を限度額とした地方債の発行について、お願いいたすものでございます。

公共下水道の整備は、申し上げるまでもなく、都市環境や生活環境の改善施設として、また、公共用水域の水質保全に欠かすことのできない施設でございますので、引き続き、幹線管渠の整備及び面的整備の促進を図り、生活環境の向上に努めてまいります。

次に、67ページの議案第33号平成20年度防府市駐車場事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を3,170万7,000円といたしております。

また、73ページの議案第34号平成20年度防府市交通災害共済事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を1,971万円といたしております。

予算の内容といたしましては、両会計とも、前年度とほぼ同様でございますが、市民の交通安全対策の一環として、有効かつ効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、79ページの議案第35号平成20年度防府市老人保健事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本年度から75歳以上の高齢者等が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、老人保険事業は平成19年度で終了いたしますが、医療給付費等にかかる経理を行うための予算編成となっております。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を15億2,589万4,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、支払基金交付金、国・県支出金、一般会計からの繰入金等を計上いたすとともに、歳出では、前年度実績等を勘案して、医療給付費、医療費支給費等を計上いたしております。

次に、85ページの議案第36号平成20年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を75億1,713万9,000円といたしております。

第2条では、地方自治法第220条第2項のただし書の規定により、歳出予算の流用に

ついて定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定とに区分し、歳入では、保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、サービス収入等を計上いたし、歳出では、事務経費等の必要見込み額を、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費については国の基準に基づき算定し、計上いたしております。

次に、93ページの議案第37号平成20年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出の予算の総額を16億6,273万1,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、医療制度改革により75歳以上の高齢者等が新たに創設される後期高齢者医療制度に移行することに伴い、市が行うべき業務に必要な経費を計上いたしております。

以上、議案第26号から議案第37号までの12議案について御説明いたしました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 議案の途中ですが、ここで昼食のために1時まで休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時 開議

議長（行重 延昭君） それでは、午前中に引き続き、会議を続行いたします。

ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 索道事業特別会計について、お聞きをいたします。

運賃収入1,725万1,000円というふうに計上されております。19年度の補正予算、先に審議されましたけれども、そのときの資料によると、補正前の額が1,725万1,000円、やはり同じですが、補正額が553万円ということになっておりました。にもかかわらず、また今回同じ見込みをされておるのですが、昨年の索道事業検討協議会が開かれて出された意見が3つあって、1つ、長期的な視野に立って速やかに抜本的な経営改革に取り組むこと。2つ目、経営改革の成果については3年おきにこれを検証し、営業収支が悪化の傾向にあるときには、その時点で外部委託、もしくは事業の廃止を検討すること。3、経営改革に当たっては、全市挙げての積極的な取り組みを行うことというような意見が出されております。

この意見を踏まえて、19年度どのような取り組みをされ、またどのような効果があって、さきの結果になって、今回どのようなまた試算でこういった予算になっておるのかと

いうことを、お聞きしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 御質問にお答えいたします。

今年度、19年度の件でございますけれども、御承知のように、索道事業の検討協議会の意見書をいただきましたのが、ちょうど去年の3月でございます。ということは、もう既に19年度の予算というのが固まっている時期でございますので、19年度は予算的にもそういった抜本的な改善を加えるような予算化はしておりません。したがって、20年度の予算についてでございますけれども、今、索道事業は、いわゆるソフト事業もハード事業もいろいろ課題を持っております。今、20年度におきましては、まさに索道が開業されて50周年の年度に当たります。そういったことも背景にあるということで、この20年度はソフト事業、これはどういうことかといいますと、ロープウェイの利用者のまず増を図っていかうということでの施策ということで、そういった行事等々を中心に、いろいろな色つけをしながら乗客数の増加を図っていかうということで予算の主な骨子としているところでございます。

以上です。

副議長（原田 洋介君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 回数に限られていますので質問にお答えをいただきたいのですが、昨年、その予算の後に出了たということで何もしなかったわけじゃないんですね。1年の間に、多分、乗客数を増やされる努力はされておるはずで、そしてどのような効果でこのような結果になって、今年度はなぜ、また昨年と予算組みを、歳入を見込まれているのかということをお教えください。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） どうも御無礼をいたしました。

19年度、今年度の行事でございますけれども、納涼運転期間をその以前よりは長くしたり、また、行事につきましても、もう少し創意工夫を加える中で利用者の増加を図ってきたところでございます。

それと運賃収入に触れてのお話でございますけれども、これは、ある意味ではちょっと過少的に利用者の数を見積もっております。といいますのが、19年度の実績でも言えることなんですけれども、行事といいますものが、イベントといいますものがすべて山頂の野外で行われるものでございますし、また、ロープウェイの運行そのものも、例えば一定程度の強風が吹けばもう止めざるを得ない。また、雨天とか、そういった悪天候であれば、行事そのものが開催できないということも19年度ありました。18年度でもそういった

ことがあったわけです。そういった不測の事態、不測の天候悪化とか、そういったもろもろのことを勘案しながら、一定程度の乗客数の見込みを立てて予算を組んでいるところでございます。

以上です。

副議長（原田 洋介君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 天候等、不測の事態というお話でしたけれども、日本は雨が降る国で、風が吹く国なんです。これは、なんか、風が吹いた、雨が降ったというのは毎年毎年聞きよって、これはもう織り込み済みで経営を考えていかんといけんもんじゃないかと。あしたから急にここが地中海性気候になるわけでもなく、温暖化、温暖化といっても日本の気候なんですから、去年もおととしもそうだったということは、それが日本の気候なんです。それを言いわけにしていましてらテーマパークの経営なんてできませんし、こういったことも踏まえて20年度の予算というのは、じゃあ、全く組まれてないわけですか。

最後ですけれど、お聞きします。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、日本の天候はということなんですけれども、この防府地域の天候にしましても、例えば通常、ゴールデンウィークの時期なんかは、普通は好天に恵まれる時期だと思えます。もう梅雨に入っておれば別ですけれども、5月の初めでございますので。とはいうものの、好天に恵まれた年もありますし、運悪く悪天候になったという年もあるわけですけれども、この天候織り込み済みでと言われても、これはすごく対応の仕方に苦慮するところもあるわけです。そうは言うものの、1年間通してこの程度の乗客数が見込まれると、それを、さらに少しずつ利用者をアップしていくということに尽きるだろうというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 公共下水道事業特別会計についてお聞きをいたします。

1点目は、議会のほうにはもう既にその旨が報告をされておるわけですけれども、下水道の2課が水道局のほうに4月からというふうなお話を聞いておって、それで市のほうが水道局のほうに家賃を払うという話をお聞きしておりますが、この予算書、事項別明細書775ページの一般管理費の中の14節、使用料及び賃借料でそれが出なければいけないような気がするんですが、それが計上されておらないので、家賃はどこに計上されておるのかお聞きしたいと思います。これが1点目です。

それから2点目は783ページ、13節委託料で公共下水道全体計画策定業務委託料と

いう形で、公共下水道全体計画というものがどういう形になっておるのか。これの事業費がその下の実施設計委託料ほかということに含まれておりますのでわかりませんが、公共下水道全体計画というものがどういう趣旨で策定されるのか、これをお聞きしたいと思えます。

それから、3番目は事項別明細書の802ページ。これに地方債残高の調書が示されております。これで見ますと、前年度末、つまり、今の19年度末の現在高見込額が211億8,938万円。211億円という金額に対して、当該年度末現在高見込額、つまり、20年度の末ということになると222億円という形であります。19年度末と20年度末を比べると11億円増えるという形であります。11億円という金額は、ここ何年かの金額で見ると大きな金額ということになると思います。一番左側の前々年度末現在高、これは18年度末ですが、それは205億円という形で、大体この間、五、六億円ぐらいの割で地方債残高、この下水道債は五、六億円増えておるとというのがこれまでの数字でした。五、六億円でも私は増えるのは問題じゃないかという形で、再三、議会でこの点をただしてきた。できれば、こういったものは減らす方向で全体の計画を考えるべきじゃないかと。それが難しくても横ばいで行くというのが という形で、ずっとこの間5億円ずつ増えていって、平成30年までずっと増やしていくという計画だというようなことを、この間言われております。

それで、20年度についてはずっと5億円ということと認識でありましたら、20年度は11億円も増えておるということで、今年度はどういう形でこういうふうに11億円も増えているのか。この辺について御説明を願いたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） では私のほうから、783ページの委託料3,500万円でございますが、これは公共下水道の実施設計も含んでおります。それだと試掘調査も含んでおります。これは試掘といいますと、まず道路の地下埋設物等を調査するわけですが、実際に何メートルか間隔で、ある程度調査……。（「年間計画だけ示してください。全体計画の見直しだけを」と呼ぶ者あり）

土木都市建設部長（金子 正幸君） 全体計画の見直しでございますが、これにつきましては、現設計を行っている中で認可拡大等をしていくわけです。この認可拡大も踏まえた上で基本計画は立てておりますが、そのあたりの詳細も含めて全体計画設計を行うという内容でございます。

それと、最後の802ページの地方債の関係でございますが、公共下水道事業における地方債の状況をここにお示ししておるわけでございます。公共下水道は、市街化区域を平

成30年度におおむね整備することで計画しております。下水道の人口普及率は19年度3月末で50.1%。まだまだ、県平均54.4%に比べるとおくられている状況でございます。そのため、事業を積極的に進めることから、今後も多額の地方債を必要とする事になるということでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 私のほうから、家賃というお話がありましたもんで。今回、下水道に水道局のほうに行っていただくということになったわけですが、家賃につきましては、とりあえずという言葉はちょっとあれかも……。総務の一般の財産管理費という費目に組んでございます。ページで言えば、221ページの14節の使用料及び賃借料に、一番下段の建物借上料という形で、今、そこに表示をいたしておるということがあります。

議長（行重 延昭君） 23番、田中議員。

23番（田中 健次君） まず、公共下水道全体計画についてお聞きしますが、これは全体計画をつくる目的というのか、それをひとつお示し願いたいのと、部長が申されました基本計画との関係、ちょっとよくわからないので、これをお示してください。全体計画というもののイメージがつかめないの、基本計画とは別に全体計画をつくるということがどういうふうになるのか。どちらが上位計画になるのか、その辺がよくわからないので、この全体計画というものがどういうものかということ。

それと、地方債残高の話ですけれども、要するに、今年度は事業の規模が大きいから地方債残高が増えるんだろうと思うんです。今年度事業の規模が、例年だったら五、六億円の地方債残高が増えるという形で済んでおったのが、それだけ借金をたくさんするというわけですから、今年度、事業の規模が大きいわけですけれども、どういう点で今年度、事業の規模が大きいのか、ちょっとこれをお示し願いたいと思うんです。

この予算参考資料を見ても、特にこれにお金がかかるというふうなことが書いてありませんし、それから、この当初予算案の概要でも、公共下水道事業全体で60億円云々というような数字が示されておるだけであります。多少詳しく書いてあるのが市長の施政方針演説の3ページで、「幹線管渠の敷設及び面的整備を計画的に進めるとともに、老朽化した浄化センターの設備の改築と勝間地区の浸水対策として勝間ポンプ場の建て替えに着手してまいります」ということなので、この勝間ポンプ場の建て替えに随分お金がかかるのか、あるいは浄化センターの設備の改築にお金がかかるのか、それとも幹線管渠の敷設及び面的整備について例年に比べてこの辺でお金がかかるのか、その辺のあらましの数字で構い

ませんので、それをぜひお示し願いたいと思います。そういうことを示している資料が、この参考資料とかでは見当たらないのでお聞きしております。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 私のほうから、先ほどの全体計画の見直しについての委託料についてお答えします。

先ほど基本計画と申しましたが、当初、防府市が下水道計画を立てる中で、浄化センターをどのあたりにするかという形のものは、基本計画というのか、基礎的に調査した中で浄化センターまで流入できるという計画を一応立てております。それに対しまして、先ほども申し上げましたように、認可拡大をしていく中でどうしても先ほどの地下埋設物等を詳細に行っていくわけですが、それに伴って、詳細な全体計画の見直しを行いながら管渠の設計をしていくわけですが、そのあたりでの全体計画策定という形になります。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 起債残高が5億から6億円増えておるということ、さらに来年度11億円ということですが、浄化センターで7、8系列を増設いたしました。そして、右田の中継ポンプ場やらの完成をいたしました。こういったことが2、3年据え置きで、それから償還が始まるわけですが、これらの同様に、あるいは管渠の敷設に伴いますものがかなり増えてきたということですが、

それと、私も、少しでもこういった残高が増えないように、今回、補償金免除借換債というのを利用しております。昨年の12月、財務大臣のほうから計画の認可をいただきまして、3年かけて補償金免除の借換債の起債を起こしております。そして、これにつきましては、二、三年で3億円あるいは4億円ぐらいの効果額があるというようになっております。こういったことも努力しながら、少しでも起債の残を少なくするように努力しておるところでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 19年度当初との比較というのが予算参考資料の66ページにありますけれども、19年度の当初の予算額は50億円だったんです。20年度は60億円なんです。だから事業の規模が増えているわけですが、そういうことが起債残高に反映しているわけです。今、財務部長がいろいろと説明していただきましたけれども、そういうことじゃなくて、どこで拡大しているかと聞いているのですが、どこでどの程度拡大しているんですかと。それが、起債残高が増える要因になっているわけでしょう。だから、それをひとつ明確に。借りかえだとか、それから7、8系列とか右田ポンプ場は、これは

20年度も関係があるわけですか。ちょっとその辺を、少し説明をきちっと丁寧にしてほしいんですが。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 今の件についてお答えします。

公共下水道については、平成18年度末には1,495ヘクタール、これ、整備しております。平成18年度の汚水処理普及率が全体で74.5%となったということで、今後の人口の減少社会の到来や水需要の減少の中で、今後も持続的発展可能な下水道の整備、運営や浄化槽の普及を進めていくためには、的確な将来予測に基づく防府市の全体計画の汚水処理にかかる整備構想の策定が必要となったものでございます。その辺で、時代の要請に即した下水道の全体計画をつくるものでございます……。10億円につきましては、浄化センターの整備をしていくという形のものが入ってきたということです。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております12議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異義ないものと認めます。よって、議案第26号については総務委員会に、議案第27号、議案第29号、議案第31号及び議案第33号から議案第37号については教育民生委員会に、議案第28号及び議案第30号については経済委員会に、議案第32号については建設委員会にそれぞれ付託することに決しました。

議案第38号平成20年度防府市水道事業会計予算

議案第39号平成20年度防府市工業用水道事業会計予算

議長（行重 延昭君） 議案第38号及び議案第39号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 議案第38号及び議案第39号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第38号平成20年度防府市水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書5ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を4万4,965戸、年間総給水量を1,400万2,000立方メートル、1日平均給水量を3万8,362立方メートルといたしまして、建設改良事業

費を7億8,891万8,000円とそれぞれ定めようとするものでございます。

第3条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱として、それぞれ収入及び支出を見込み編成いたしておるものでございます。

すなわち、第3条は収益的収入予定額を22億290万7,000円に、支出予定額を19億7,213万円と見込んでいるものでございます。

第4条では、資本的収入予定額を10億544万4,000円に、支出予定額を21億8,954万円と見込み、差し引き不足額11億8,409万6,000円につきましては、お示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

次に予算書6ページにまいりまして、第5条では建設改良事業及び補償金免除繰上償還に伴う借換のために借り入れる企業債の限度額を9億5,300万円とし、その借入の条件等を定めようとするものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第7条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良にかかる企業債の元利償還金、並びに児童手当特例給付に対し、一般会計から補助を受ける額を905万6,000円、出資を受ける額を4,066万2,000円と定め、第8条では、棚卸資産の購入限度額を2,106万8,000円と定めようとするものでございます。

以上、平成20年度の予算についてその概要を申し上げましたが、次に事業面について御説明申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在、第4期拡張事業を推進しておるところでございますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や漏水防止対策にも積極的に取り組む考えでございます。

今年度の主な事業といたしましては、浄水施設の改良により安全な水質及び安定的な推量を確保し、災害に強い施設の構築を図ることを目的として、平成19年度から3カ年の継続事業で、老朽化いたしております人丸水源地の改良工事を施工しておりますが、本年度は浄水池棟を完成させ、電気機械設備等を施工することにいたしております。

さて、本市における水需要の動向を見ますと、人口の減少や節水型社会の進展などの諸要因により減少傾向が続き、事業運営の根幹をなす給水収益は、今後も、厳しい状況で推移するものと予測いたしております。

したがって、徹底した経費の削減と施設の効率的運用を進め、さらなる経営の合理

化・健全化を図ることにより、給水サービスの向上と安全でおいしい水の安定的供給に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第39号平成20年度防府市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書35ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を547万5,000立方メートル、一日平均給水量を1万5,000立方メートルとそれぞれ定めようとするものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億4,941万8,000円に、収益的支出予定額を1億4,532万円と見込んでいます。

第4条では、送水ポンプ等の固定資産購入費として、資本的支出予定額を814万6,000円と見込んでおり、不足額につきましては、お示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定いたしているものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費について、お示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第6条は、棚卸資産の購入限度額を437万9,000円と定めようとするものでございます。本年度も施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成20年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しをいたしているとおりでございます。

なお、いずれの事業におきましても、行政改革委員会の答申に沿い、積極的に経営改善に努めてまいり所存でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。23番、田中議員。

23番(田中 健次君) 水道事業会計について、その中で14ページ、総係費のうちの中ほどに委託料、この中に多分、12月議会で議論した当直業務の委託料というものが含まれると思うんですが、12月議会の藤野議員の質問の際には、管理者それから局次長とも、業者を指名するという形で指名競争入札をされるんだらうというふうに理解をしておりましたが、年が明けて一般競争入札というふうになっております。これはどういう経緯で指名競争入札が一般競争入札に変わったのか。この辺について御説明をお願いしたいと思います。

それから2つ目は、この入札によって落札した業者はヴェオリア・ウォーター・ジャパンというフランスの外資企業であります。下水ではなくて上水道受託の実績というものが

どの程度のものなのか、ちょっとこれをお示し願いたいと思います。

それから3番目ですけれども、この受託業務の中で、向こうで仕事をする人のことですが、議員に配布していただきました入札説明書、あるいは業務委託の仕様書でも一緒なんです。入札説明書のほうが簡単なんでそれで質問いたしますが、受託した業者さんの中では業務責任者及び従事者という形で書いてあります。契約締結時に、資格、履歴を記載した名簿を提出するものとするというふうに書いてありますので、そういった業務にかかる資格だとか履歴というのは当然把握をされていると思います。業務責任者は実際にこういう施設に従事していたとか、あるいは、水道浄水施設管理士2級以上を有するとか明確に書いてあります。ただ、従事者については、上水道もしくは工業用水道の施設の運転管理業務に1年以上従事した経験を有する者、具体的に1年以上の経験という形で明確であります。それから、水道浄水施設管理技士3級以上を有する者、それから、水道技術管理者と認められた者と。ここまでは明確に一つの資格という形で、あるいは経歴で、履歴でわかるわけですが、そのあとに、「これらの者と同等以上の知識を有する者」という、あいまいな表現をしております。

このあいまいな表現について、これは仕様書をホームページに出してから質問を受け付けております。その質問について、こういう質問が業者さんのほうから出されております。「従事者の資格要件、同等以上の知識を有する者とは、自社の判断でよろしいでしょうか」と。業務を受ける企業の判断で、これが同等とみなされればそれでOKですかというふうに業者さんが質問をされています。水道局の回答は「そのとおり」という形で、相手の業者さんの判断にゆだねると、その同等資格というのをですね。そういう形でしてあって、いろいろと今まで水道局の職員がそれなりの資格でやっていたものを、そういう形の従事者、相手の企業にゆだねるような形でして大丈夫なのかと、こういうふうに思うわけです。

そこで従事者の方は、きちっと、最初言った3つの資格ですね、3つの資格というのは、上水道もしくは工業用水道の施設の運転管理業務に1年以上従事した経験を有する者なのか、水道浄水施設管理技師3級以上を有する者であるのか、あるいは3番目の水道技術管理者と認められた者なのか、あるいは4番目のこれらの者と同等以上の知識を有する者であるのか。この1、2、3、4のどれに該当する職員が今何人おられるのか、これをちょっとお示し願いたいと思います。

それから4番目の質問ですが、仕様書の中で勤務時間が書いてあります。それを見ますと、市の水道局の職員と、それから委託を受けた職員が、作業開始の時も、それから仕事が終わる時も15分ずつダブっております。そうなりますと、同一の作業所内で混在をして仕事をするということが出てくるのではないかと。そうなりますと、いわゆる偽装請負

との関連の問題が出てくるのではないかとと思いますが、この辺についてはどう認識されているのか。

それから、受託業者の方は、水道局の入り口を入れて右側の配水課の場所で作業されるということをお聞きしておりますので、配水課の職員が残業で残る場合は、これは水道局の職員と受託の職員が混在して仕事をするということになるのではないかと。こういう場合についてどういうふうに考えられておられるのか。

以上の4点について御答弁をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 水道局次長。

水道局次長（阿部 勝正君） 今、田中議員の質問で、まず1点目が、今年の12月議会においては指名競争入札であったものが、このたび一般競争入札というふうになぜ変更されたかということの御質問でございますが、当初、私どものほうも指名競争入札が適当かなというふうに検討しておったところですが、より透明性・公明性、これを高めるためには、やはり、制限付きではございますが一般競争入札と。その方式が、よりそういった透明性等が高まるものというふうな理解のもとで、一般競争入札を採用させていただいたというのが1点目の理由でございます。

それからヴェオリア・ウォーター・ジャパンの実績ということでございますが、御承知とは思いますが、静岡県は島田市ですか、浄水場、それと大牟田市では用水供給事業等の委託もやっております。それと、あとは浄水場の関係は三、四カ所で、ほかにもやっておりますという状況でございます。

それと、受託者の中の入札説明書、これにおいて業務責任者等、いわゆる、入札説明書の入札参加資格の概要の中にございます。入札参加者が直接恒常的に雇用している云々という中で、業務責任者は議員の申されたとおりで、3年以上云々は元水道局の工務課長をやられた方、実績は25年ぐらいの水道事業についていらっしゃいましたし、水道技術管理者の資格も有していらっしゃる方と。もう1名の方も、水道事業に従事しておられる方というふうに聞いております。あと、4人の方については今の電気設備関係、特に下水の関係でかなりお詳しいというようなことも履歴書等から判断をいたしております。

それから4点目の、仕様書中の勤務時間のいわゆるダブリということで、それぞれ勤務につかれる前、また勤務後の時間のことをおっしゃっておられると思いますが、これについては、いわゆる事務の引き継ぎ、そういったことで当然引き継ぐこととなります。例えば、当直中に料金を持って来られると。そういった方が、例えば何名いらっしゃって合計幾らになりましたという報告、そういったものは当然やっていただくようになります。したがって、そこで議員が御指摘されるようなことにはならないというふうに理解をいたし

ております。

それから、配水課の中で当直業務が行われるということで、残業等をした場合はどういうふうになるのかということの質問だと思いますが、基本的に配水課職員は配水課の業務をやっておりまして、当直業務をやっているものではないというふうに思いますし、当直業務は、これは時間外に配水課の職員がやるわけではございませんし、そういったようなことから、当直業務は委託業者にお願いをしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 指名競争から一般競争入札に変えたというのが、どうもよくわからないんです。確かに透明性が増すということもあるわけですが、実績のあまりない業者さんが入る場合に、こういう形で間口を広げて入れるということがあるんじゃないかと、こういうようなふうにも思うわけです。それで、12月議会のときには、水道協会に防府市も加盟というのか、そういうふうにしてあるので、水道協会のほうにやはりそれなりのところを紹介してもらおうというのか、あるいはそういうのを参考にするというようなお話だったと思うんです。だから、その辺、一般競争入札、確かに片方では透明性ということ、それはそのとおりなんですけれども、逆に、こういう形で間口を広げるといって、実績だとかそういうものについていけば危ないところが出てくるんじゃないか。こんなことが懸念をされますので、ちょっとこの辺は疑問を呈したいと思います。

それから2番目のヴェオリア・ウォーター・ジャパンが大牟田というふうに言われましたけれど、大牟田については、これはヴェオリアが単独でやっているわけじゃないんです。既に御存じだと思うんですが、Jパワー（電源開発）と組んで、これはJパワーが51%、ヴェオリアが49%、三井鉱山の水道事業子会社フレッシュ・ウォーター三池の株式をさっきの割合で取得して、大牟田市内の浄水場ほか、付随する取水施設や導・配水管を引き継いだと。こういうことですから、必ずしもこれはヴェオリアの実績というふうに言っているのかどうか疑問を呈したいと思います。

それから3番目の従事者の方ですけれども、従事者の方4名については、最初、掲げているそういった資格を持っておらなくて、これらの者と同等以上の知識を有する者というふうに相手の業者が判断した人と、こういう理解でいいんだと思うんですが、きちっと明確に言われませんでしたので、業務責任者と、それからもう一人は、実際に上水道もしくは工業用水道の経験、業務責任者の方はかなりのベテランのようでありますけれども、あとの4人は、これらの者と同等以上の知識を有する者というふうに受託企業さんのほうで判断をした。こういう方ということで、この辺について大丈夫なのかという気もするんで

すけれども、この辺についてはどうお考えなのか、再度お聞きをしたいと思います。

それから、15分間で引き継ぎをするという話なんですけれども、引き継ぎというのは、こういう場合には業務責任者が引き継いで、それを従事者だとかそういう人にするというのが本来の請負の姿ではないかと思うんです。業務責任者が受けて、それをその指揮命令系統の中で、その下で作業する従事者に引き継ぐと。それを水道局の職員から直接従事者にそういうものを引き継ぐという形になると、これはやはり偽装請負の、私は懸念が出てくるんじゃないかと思うんですが、この辺については労働局の見解を求めておるわけでしょうか。

議長（行重 延昭君） 水道局次長。

水道局次長（阿部 勝正君） 今のいわゆる引き継ぎの件でございますが、これにつきまして山口労働局のほうにも問い合わせをいたしまして、今の業務中での事務的な引き継ぎ、これについては「問題がない」というふうな回答はいただいております。

それともう1点、前段で言われました、たしか業務委託の内容質問書のところで、同等以上の知識を有する者とは自社の判断でよろしいでしょうかということで、うちのほうは、「そのとおり」ということで回答を出しておりますが、当然、業者さんも、いわゆる資格を有さない人間を、私どものほうに委託を受ける場合に、そういうような方を持ってくるということは当然考えておりませんので、自社の判断でよろしいというふうな回答をいたしました。

議長（行重 延昭君） 23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 12月議会の時には、「水道局の職員と同等あるいはそれ以上の職員の方が来られる」というような御答弁であったと思います。しかし、今のよう形で、相手の企業さんが、市が示した資格を満たさないで、それと同等というのを判断するというような形になると、こういった委託に2,000万円を超える金額を支出するのが本当に適当なのかどうなのか。よその市ではもう夜間のものについてはやっておりますという形で、議会に対する説明会というのか、勉強会のときに資料を示されましたけれども、確かに、よそはシルバーだとかいろんな形でやっておりますけれども、300万円、500万円の金額でそういった業務委託をしているわけですね。300万円、500万円で片方はしながら防府市では2,000万円という形で、その方も相手の企業が資格についてそれと同等というぐらいの形の方が4人いるということになると、これが適当な内容なのかどうか。ぜひ、委員会の中でしっかり御議論願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） 2つほど、お伺いしたいと思います。

1つは個人情報保護の問題で、委託業者の方が来られて今の水道局の職場で業務されるときに、水道局のパソコンには料金の納入状況とか、それからまた個人の屋敷の中の配管なんかも全部あります。こういうものが、料金徴収とか何とかの時に外部に漏れるおそれはないのかということが1つです。

それからもう1点の質問は、この業務委託と関連して、昨年11月9日の行政改革委員会の専門部会第2部会。ここで水道局の人事管理の問題が審議されたようでありますが、その議事録を見ますと、この行政改革委員の質問に答えて水道局の総務課長が、総務課では料金係と検針係合わせて10名のうち9名を削減する。みかじめ役として責任者1名は残す。それから工務課では7名を削減し、係長は残す。配水課では丸ごと委託化するので、2つの係で1名の係長を残す。以外は6名を削減する。なお、最終的にチェックできる体制として3つの課の課長補佐クラスは残すという考えで、水道局内部でまとまると、こういうふうに発言しておられます。これが、今回の宿日直の委託とどのように関連してくるのか。

この2つの質問にお答え願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 水道局次長。

水道局次長（阿部 勝正君） まず、1点目の個人情報保護の関係でございますが、契約書の中にも当然うたうようになるとは思いますが、実は、防府市の個人情報保護条例第12条の第2項には、このように書いてあります。「実施機関から個人情報を取り扱う事務を受託したものは、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない」と規定もされておりますし、それから罰則規定として、同条の第34条、35条及び37条には、受託者等がこの規定に抵触した場合の罰則規定も定めております。

したがって、市の事務を受託する場合は、この防府市個人情報保護条例第12条の規定に基づきまして、当然、先ほど言いましたけれど、委託契約書中に個人情報保護について受託者が遵守する旨の記載をしておりますし、罰則規定におきまして2年以下の懲役または100万円、もしくは、35条関係ですが1年以下の懲役または50万円。まだ、もう一つ37条もありますが、そういうような制限もかけておりますし、その辺の心配はないというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 水道局次長。

水道局次長（阿部 勝正君） 今、木村議員のほうから御質問がありました、たしか、あれは第4回の行革の専門部会の中であったかというふうに記憶をしております。たしか会議録も読んでおられますので、御事情はわかっていらっしゃると思いますが、平成28

年度を目途に、一応、53名を31名体制にということで、水道局の内部ではそのような計画のもとで進めております。これも、とりもなおさず、現行の料金体系並びに経営の効率化、これを図りながら住民サービスの低下を招かないということを前提として、できるだけ速やかに進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） まず、最初の質問のほうですけれども、業者に示した仕様書には、今、水道局次長が言われたような個人情報漏えいに関しての取り決めはなかったように思います。それと、そういうように罰則を設けるということも一定の抑止力にはなると思いますが、具体的に作業の中でそういうことが漏れないような手だて、物理的な手だても含めて、こういうものもとる必要があるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。これ、1つですね。

それから2番目の質問に対する御答弁がありましたけれど、要は、平成28年度には、これでいきますといわゆる管理部門、みかじめ役という表現をしてありますけれど、管理部門は課長、課長補佐、係長、これらは残すが、実際に仕事をする人たち、総務課、工務課、配水課、実際に仕事をする人たち、これは、ここに「丸ごと委託化するので」と書いてありますように、委託に出すと。こういう計画だというふうに、はっきりとれると思うんです。そうすると、これは単に一部の業務委託ということじゃなくて、水道局の仕事自体を、大半を、具体的な仕事をする部門は全部委託に出すと、こういう計画が今あるんじゃないか。「まとまった」と書いてありますから、そういう計画を今、立てているんだということ言われていると思うんですが、この点はどうかと。

再度、この2つの問題についてお尋ねします。

議長（行重 延昭君） 水道局次長。

水道局次長（阿部 勝正君） 今の物理的な手だてといえますか、情報が外に漏れないと。例えばパスワードとか、そういった 僕はちょっと電算の素人なのでその辺はよくわかりませんが、そこらも、今の電算統計課なりとも協議を進めて検討したいというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

水道事業管理者（中村 隆君） これからの委託の話でございますので、ただいま来年度の予算審議をしておりますので、お話しを申し上げていいのかわかりませんが、議員さんの核心になるところでございますのでその部分をお話し申し上げますが、いわゆる管理監督者だけになるんじゃないかなということをおっしゃったわけですが、現状53名おまして、そのうち20名程度ということは残り30名。先ほどのお話

の中で、例えば総務課で幾ら、工務課で幾ら、配水課で幾らと。これは説明の中で各課に割り振って課長が説明しただけの話でございます、要は、現状でその人数が必要とする仕事を委託するわけでございますから、それに近いものが減少するということは、ごく当然の理でございます。

先ほどの話に戻りますが、当然、30名という形になりますと、今からの委託の中では、いわゆる事務部門の部分はかなり大きな人数を占めてまいります。したがって、これから技術等々云々ということでありませうけれど、その技術者については、かなりの人数が、これは水道局に残るといふふうに考えておりますので、水道局の運営そのものに支障を与えるというようなことは、決してないといふふうに存じ上げております。

議長（行重 延昭君） 17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） 3回目で、これで最後になります。

最初の情報漏えいの問題ですが、これから電算統計課と相談しよったら、4月1日から始まるんですから、これはもう間に合いません。その辺の体制は、きちんと今もう既に、細部まででき上がってないと、これは困ると思うんです。そういうことが1つ。

それから2番目の質問ですが、私は、もちろん予算審議と関連して申し上げたつもりであります。つまりヴェオリア・ウォーター・ジャパンという、世界100カ国に進出して1兆7,000億円ぐらいの売り上げを持っているという水の巨大企業です。これが日本でも物の本によりますと、大牟田市とかその他かなりのところで、場合によっては上水・下水両方、ほとんど請け負っているというような企業でありますから、こういう企業が宿日直を今回受けると。宿日直の委託化自体は非常にわずか6名ぐらいの体制ですから、それは小さい部分的なものだと思いますけれど、これは今、3年契約、3年更改ということになっています。

しかし、このヴェオリア・ウォーター・ジャパンという会社を紹介した経済雑誌なんかによりますと、この会社は、将来的には10年、15年契約を自分らとしては、やっていきたいんだというようなことも言っています。そして、大都市圏よりも、むしろ地方都市をターゲットにして、やがては日本でもトップクラスの水の企業になりたいと思っていると、こういうふうに言っているわけですから、そういうこととの絡みで、今回、宿日直の業務委託をこのヴェオリア・ウォーター・ジャパンというところにしたということと、それから、今みたいに、実際の現業部門をほとんど民間委託に出すという計画が水道局の内部であると。この2つのことを合わせれば、将来的にはそういうところへ委託を出していくんじゃないかと、こう私は推測するわけですが、これについての御見解をお伺いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 水道局事業管理者。

水道事業管理者（中村 隆君） 外国籍の企業でございますけれど、日本にも外国籍の企業はたくさんございますし、もしくは、日本企業だって、外国資本を受けられて非常に経営的にまた良好な運営をされておられる企業はたくさんおいででございます。ましてや、今、グローバルな社会でございますして、経済界に国境そのものがないような状況でございますから、これは今の日本の経済状況からいってごくごく当然のことではないかなというふうに思っておりますし、もしくは、企業として事業拡大をしたいというのは、企業理念として、むしろ当然じゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、議員さんの御懸念は、あるいは防府市の水道がそういった巨大企業に飲み込まれるんじゃないかと思っておられるということじゃないかなというふうに思うんですが、それは私ども公共が経営するわけでございます。先ほど申し上げましたように、30人近くの職員は残って仕事をするし、現場そのものを、そういう委託業者にお任せをするということだけでございますので、防府市の水道として、防府市の大きな組織の中の水道として、そういうことは絶対あり得ないというふうに断言をさせていただきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第38号及び議案第39号の2議案については建設委員会に付託と決しました。

議長（行重 延昭君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は3月4日午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願います。長時間、お疲れでございました。

午後 2時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年2月29日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 伊 藤 央

防府市議会議員 藤 野 文 彦

